

福島県外にお住まいの 65 歳以上の方へ

令和 2 年度高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ



下記に該当して接種期間内にインフルエンザ予防接種を受ける方は、町から助成を受けることができます。インフルエンザ予防接種は、受けなければいけないという法律上の義務はありませんが、**インフルエンザを予防することは、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐことにつながります。**今年度は、**新型コロナウイルス感染症対策として、予防接種費用の全額を公費負担します。**

自らの意思で接種を希望する方のみ受けてください。

なお、この通知は福島県外に避難先住所を登録している対象者へお送りしています。

接種対象者	接種日当日に柵葉町に住民登録があり、次のいずれかの要件に該当する方
	① 接種日に 65 歳以上の方
	② 60 歳～64 歳で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方
	③ 60 歳～64 歳でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者手帳 1 級相当）
接種期間	令和 2 年 10 月 1 日（木）～令和 3 年 1 月 31 日（日）
接種回数	1 回
自己負担金	お住まいの自治体（避難先自治体）によって異なります ※助成申請書の提出により、予防接種料金の全額をお振込みいたします。
持参するもの	① 健康保険証
	② わたしの健康手帳『ならは帳』 『ならは帳』は、平成 28 年 4 月にお配りしています。 紛失された場合は同封のならは帳のコピーをお使いください。

予防接種の流れ

1 お住まいの自治体の予防接種担当部署へ問い合わせをする



（原発避難者特例法により、お住まいの自治体で予防接種が受けられます）

2 医療機関で予防接種を受ける



3 柵葉町住民福祉課へ『助成申請書・接種済み証・領収書』を提出する



提出先：〒979-0696 柵葉町大字北田字鐘突堂 5-6 住民福祉課保健衛生係

4 申請口座へ接種料金をお振込みします。

予防接種を受けるときの注意事項

- ・接種を希望する方は、かかりつけ医とご相談ください。
- ・接種期間外に接種した場合は全額自己負担になりますのでご注意ください。
- ・医療機関によって接種期間に違いがあるほか、予約が必要な場合もありますので、あらかじめ医療機関に接種日や接種時間等をご確認ください。
- ・予防接種の注射の跡が赤くなったり、腫れたりすることがありますが、通常 2～3 日で治まります。それらの症状がひどかったり、気になる症状がある場合は医師（医療機関）に相談してください。

インフルエンザワクチンの予防接種を受ける方へ
～よくお読み下さい～

1. インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人の咳やくしゃみで、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。症状は、発熱・頭痛・関節痛・筋肉痛などで、のどの痛み・咳・鼻水などもみられます。普通のかぜと比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することがあります。

2. インフルエンザ予防接種の有効性

予防接種の有効性は世界的にも認められており、特に重症化防止に有効であることが確認されています。免疫力がつくまで2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5月間とされています。

3. インフルエンザ予防接種の副反応

予防接種の部位が、赤みを帯びたり・はれたり・痛んだり・僅かながら熱が出たり・寒気がしたり・頭痛・全身のだるさなどがみられることもありますが、通常2～3日のうちに治ります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などがあらわれることもあります。

4. 予防接種を受ける際に、医師とよく相談しなくてはならない人

- ① 心臓病・腎臓病・肝臓病や血液・その他慢性の病気で治療を受けている人
- ② 前にインフルエンザ予防接種を受けた時、2日以内に発熱・発疹・じんましんなどのアレルギーを思わす異常がみられた人
- ③ 今までにけいれんを起こしたことがある人
- ④ 今までに、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人
- ⑤ ワクチンの成分又は鶏卵・鶏肉・その他鶏由来のものに対して、アレルギーがあると言われたことがある人

5. 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② ワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 接種当日はいつもの通りの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

6. 予防接種を受けることが出来ない人

- ① 明らかに発熱のある人 一般的に、体温が37.5℃以上ある人
 - ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
 - ③ ワクチンに含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことが明らかな人
 - ④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合
- 上の①～③に入らなくても医師が接種不適当と判断した時は接種できません